The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	終助詞と発話解釈ー手続き的意味を中心にー
Author(s)	Vrbovsky, Matej
Citation	大阪大学, 2022, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/89588
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（VRBOVSKY, Matej）	
論文題名	終助詞と発話解釈―手続き的意味を中心に―

論文内容の要旨

本論文は、関連性理論（Sperber & Wilson、1995）を理論的枠組みとし、終助詞はどのような意味を持っているのかという問いに答えを与えることを目的とするものである。

終助詞は、「文末に用いられ、事態に対する疑問や、聞き手に対する伝達、確認や詠嘆を表す」（日本語記述文法研究会、2010：115）形式と規定されている。本論文では、終助詞のうち、終助詞ゾ、（上昇イントネーションとされる）終助詞ワ、終助詞ゼ、終助詞サを取り上げる。近年に至るまでの終助詞の意味研究は、主として終助詞ヨと終助詞ネを中心に行われてきた。そのため、終助詞ヨと終助詞ネに関する意味研究は、蓄積が多く、優れた成果が挙げられている。例えば、「情報のなわ張り理論」（神尾、1990）、話し手の知識と聞き手の知識における「一致」と「対立」（益岡、1991）、「談話管理理論」（金水・田窪、1998）といった捉え方に基づく説明が提案されている。他方、本論文の研究対象である終助詞ゾ、終助詞ワ、終助詞ゼ、終助詞サは、終助詞の意味研究において、それほど注目されておらず、先行研究の蓄積も比較的少ない。

その原因は、これらの終助詞がそもそも日常生活において頻繁に用いられる形式とは言えず、どちらかと言えば、ゲーム、漫画、小説や映画といった作品の中で使用されることが多いことに起因すると考えられる。しかし、ある言語形式を研究する価値は、日常会話における出現頻度で測られるものではないと本論文の筆者は考えている。つまり、どのような形式にせよ、当該の形式を使用（産出にせよ、理解にせよ）するための言語知識が必要であるならば、その形式の使用に必要な言語知識は研究する価値があると考えるわけである。

本論文では、「終助詞はどのような意味を持っているのか」という冒頭の問いに答える際、終助詞に関する既存の捉え方を尊重しながらも、それと同時に新たな観点、すなわち、終助詞ゾ、終助詞ワ、終助詞ゼ、終助詞サの使用に観察される個別の性質に着目する観点から考察を進めることとする。

本論文は、終助詞の意味を次のように捉えている。終助詞は、聞き手が行う発話の解釈において、発話全体をいかにして解釈すればよいかという、発話解釈に用いる手続きをコード化しているという捉え方である。つまり、話し手は、終助詞を用いることで、話し手が意図している意味になるような解釈の方法を聞き手に対して明示しているということである。

なお、それぞれの終助詞は一定の手続きをコード化しているが、語用論的に補われる変項を含んでいるため、文脈によって異なる解釈になりうる。そう捉えれば、同じ終助詞でも、用いられる場面によってさまざまな効果を発揮することができることも説明可能となる。

本論文は、本章を含む9章から構成される。第1章「序論」では、本論文の目的、対象、立場と構成を紹介する。その次の第2章「理論的背景：関連性理論」では、本論文の理論的背景である関連性理論を説明する。関連性理論では、人間のコミュニケーションは再帰的な読心能力に基づき行われ、意図明示（話し手側）と推論（聞き手側）という2つの側面からなると説明されている。そのような枠組みの下では、話し手がいかにして意図を明示し、そして明示された意図を聞き手がいかにして読み取るかが重要になる。関連性理論は、上記の意図明示及びその解釈の過程に対して、人間の認知能力に基づく説明を提示している。なお、関連性理論はすでに終助詞ヨ（Matsui、2000）と終助詞ネ（Itani、1996）の意味研究において実績を残している。第2章では、関連性理論の枠組みを用いれば、終助詞ゾ、終助詞ワ、終助詞ゼ、終助詞サの機能の明確化が期待できることを示す。

終助詞の意味研究では、終助詞の置き換えが有力な検証法とされている。ただし、終助詞の置き換えがあらゆる場合において意味的な要因によって決まるという前提ははたして適当であろうか。第3章「終助詞の統語的な位置」では、終助詞の共起起限、終助詞の相互承接、そしてとりわけ終助詞と文タイプとの共起制限という問題に取り組む。本章では、そもそも何を終助詞の意味の問題とみなすべきかを明確にするために、文末に位置する表現の共起制限及び相互承接、そして文末表現と文タイプとの共起制限において観察される規則性に基づき分析を行い、意味的な要因と統語的な要因によって決定される言語現象を区別するための基準を提示する。

終助詞の機能に関する先行研究は多く蓄積されているため、各形式の機能に関する議論も多岐にわたっている。第4章「終助詞の意味への諸接近法」では、先行研究のうち、本論文が研究対象とする終助詞に関する伝統的な見解（国立国語研究所、1951）、伝達のモダリティとしての機能（日本語記述文法研究会、2003）、人称制限（仁田、1991）との繋がり、役割語的な意味（金水、2003、2014）、そして近年の語用論的な研究（内田、2001；中﨑、2008）といった立場を紹介する。それらを概観した上で、先行研究の述べている各機能は決して相入れない関係ではなく、お互い矛盾することもなく、むしろ、ある種の相関性を持っていること、そして先行研究の中でとりわけ語用論的な機能に関しては、議論の余地が残っていることを示す。

第5章「終助詞ゾの意味」では、終助詞ゾの機能に着目する。終助詞ゾにあるとされる、聞き手に行為を求める用法（日本語記述文法研究会、2003等）を分析の足がかりにする。分析を通じて明らかになった終助詞ゾの機能を提案し、その提案の妥当性を検討する。議論の際には、終助詞ゾが現れる独話の用法、発話行為との整合性、そして終助詞ゾの使用制約を取り上げる。話し手は、終助詞ゾを用いることで、聞き手に「顕在性」や「望ましさ」といった、語用論的に左右される要因に関して判断を促すことで、当該コンテクストにおいて最も相応しい行為を実行するように要求することを示す。行為を要求する際、話し手にとって望ましい行為の実行に関わる責任を主張し、その責任を負わせる傾向が観察される。

次に、第6章「終助詞ワの意味」では、上昇イントネーションの終助詞ワを取り上げ、その機能の解明を目的とする。「事態の再認識」（中﨑、2008）という用法を手がかりに分析を行う。次に、その妥当性を示す議論を進める。結論として、終助詞ワの意味を次のように捉える。話し手は、終助詞ワを用いることで、当該発話が表している内容を自身の認知環境において（新規の想定の導入、従来の想定の更新、既存の想定の強化といった）処理したことを明示することを示す。このように捉えた終助詞ワは、発話行為に影響することで、先行研究で「軽い主張」（国立国語研究所、1951）とされている用法に導かれるという説明を試みる。

続いて、第7章「終助詞ゼの意味」では、終助詞ゼを取り上げる。先行研究では、終助詞ゼの機能は終助詞ゾに類似すると指摘されているため、終助詞ゼと終助詞ゾの区別を念頭に置きながら、先行研究を紹介し、注目すべき論点をまとめる。終助詞ゼは、終助詞ゾと似た手続きをコード化し、その用法も同様のメカニズム（語用論的に左右される要因に関する判断を促すこと）によって派生されることを示す。ただし、終助詞ゾと異なり、終助詞ゼの使用には、行為の実行に関わる責任を主張し、行為要求の責任を負わせる傾向ではなく、どちらかと言えば、主として聞き手に望ましい行為の実行を勧めるという傾向があることを示す。

第8章「終助詞サの意味」では「既定の事実であって、今さらどうにもならない、当然の事、自明のこととして言い表わす。それについてとやかくいう事はできぬ、というような傍観的な、なげやりのニュアンスをもつ。」（国立国語研究所、1951：53）といった働きに結びつけられている終助詞サを取り上げる。終助詞に関わる言語現象の記述に関して、国立国語研究所（1951）と日本語記述文法研究会（2003）を概観し、終助詞サの語用論的な機能に関して、内田（2001）と中﨑（2008）の主張を取り上げる。分析を通じて、当然性と結び付けられる終助詞サは、当該発話が「一般的信念」から帰結された（または「一般的信念」として提示された）ものであるということを明示していると提案する。「一般的信念」とは、認知環境において特別な位置付けを持ち、常にアクセス可能な想定の集合である。そのため、終助詞サがコード化している手続きに従って提示された発話は、議論の余地が残されていない、わかりきっている、考えるまでもないといった意味合いを持つと説明される。当然性を表す終助詞サ

の意味をこのように捉えると、終助詞サと証拠性のモダリティとの関係、終助詞サと発話行為との整合性、終助詞サの使用制約がより明確になることを示す。

最後に、第9章では、本論文が議論した内容を整理し、本章の冒頭に提示した問いに対する答えと、残された課題を示す。

様式７

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（　VRBOVSKY MATEJ　）			
論文審査担当者		（職）	氏　名
	主 査	教　授	今井　忍
	副 査	准教授	山泉　実
	副 査	講　師	鴻野　知暁
	副 査	教　授	筒井　佐代
	副 査	教　授	岸田　泰浩

論文審査の結果の要旨

本論文は、関連性理論の枠組みに基づいて日本語の４つの終助詞、ゾ、ワ、ゼ、サの手続き的意味を規定し、それによってそれらが示す特性や使用制約に説明を与えることを目的としている。従来の終助詞の研究は、ネとヨに関するものが大半を占めており、本論文で扱われているものは周辺的な扱いしか受けてこなかった。その帰結として、それらの記述的な特徴づけも十分になされておらず、理論的な考察も散発的にしかなされていないのが現状である。そのような中で、一つの理論を中心に据えて、一貫した視点でこれらの終助詞を分析するという試みは意欲的であり、優れた着眼点を持つ研究といえる。

論文全体の構成を示す第１章「序論」に続いて、第２章「理論的背景：関連性理論」では、分析の枠組みである関連性理論の概要が示されている。本論文の分析に関連のある基本的な概念を提示するのみならず、日本語の終助詞ヨおよびネに対して関連性理論を適用した先行研究を参照することで、終助詞の意味を関連性理論に基づいて分析する意義を示すと同時に、先行研究の分析の限界も指摘している。

第３章「終助詞の統語的な位置」では、終助詞が文内において統語的にどのような位置を占めるかに関する分析が提示される。本論文の主題である終助詞の手続き的意味の規定というポイントからはやや外れているようにも思われるが、意味規定を行うために使われる終助詞の置き換えテストにおいて、置き換えの可否を決めるのが意味的な要因であるのか統語的要因であるのかを明確にしておく必要があることが論じられている。ここでも、従来の終助詞の文内での位置に関する先行研究を批判的に検討しながら、申請者独自の分析が展開されている。すなわち、終助詞が生起する位置として「文末スロットⅠ」と「文末スロットⅡ」の二つを設定し、それぞれの終助詞はそのいずれかの位置にしか生起しないとするとともに、「平叙文」「意志文（スル）」には両方のスロットが存在するが、「勧誘文」「疑問詞疑問文」「依頼文」「命令文」「禁止文」にはスロットⅠは存在せず、スロットⅡしか存在しないとするのである。この規定によって、それぞれの終助詞の生起順序、および、それぞれの文タイプにおける終助詞の生起制限を統一的に説明できるとする。本論文の中心的な主題ではないものの、終助詞の生起順序と生起制限を基に緻密な分析がなされており、申請者の鋭敏な観察眼と論理的な分析力が如実に示されている。

第４章「終助詞の意味への諸接近法」では、これまでの終助詞研究の流れが概観されている。国立国語研究所（1951）および日本語記述文法研究会（2003）のような記述的研究から、カートグラフィーのような統語論的研究、さらには、金水（2003）を嚆矢とする役割語という観点からの研究といった多様な分野における研究が扱われている。特に、本論文と立場を同じくする語用論分野の研究においては、内田（2001）と中﨑（2008）について詳細で批判的な検討がなされている。これらの研究から終助詞の機能を5つにまとめて提示し、それらを関連性理論の観点から統一的に説明する道筋が示されている。

第５章「終助詞ゾの意味」では、終助詞ゾが分析されている。先行研究における用例と分析を再検討し、さらに自身で採集した用例も加えて、ゾの手続き的意味を「話し手はyに対して、当該発話に基づき、xにとって望ましく、yにとって実現可能な行為を要求している」と規定する。これによって、ゾの対話用法と独話用法の共通性を表示し、聞き手に何らかの行為を促す「現状改善」の用法と聞き手の想定を改めるように促す「知識改善」の用法を統一的に捉えることが可能になるとする。さらに、この規定が、従来示唆されてきたものの十分に明らかにされてこなかったゾと発話行為との関係についても、より明確に捉えることができると主張される。

第６章「終助詞ワの意味」では、終助詞ワが分析されている。この章でも、先行研究における用例と分析を詳細に検討しながら、関連性理論の観点から申請者自身の分析が提示されている。ワの手続き的意味は「話し手は、当該発話が表している内容について、心の中で何らかの処理を行った、とyに対して提示する」と規定される。この規定から、ワが示すとされる性質（非対話的である、軽い主張を表す、など）が自然に帰結すると主張されている。一方、従来指摘されているワの感情表出機能については、ワ自体にコード化された意味ではなく、ワがコード化する手続きから二次的に派生したものとされる。

第７章「終助詞ゼの意味」では、終助詞ゼが分析されている。第５章で議論されたゾとの共通性と差異に基づいて、ゼの手続き的意味を「話し手はyに対して、当該発話に基づき、xにとって望ましく、yにとって実現可能な行為を推奨している」と規定する。これによって、聞き手への配慮を表す、話し手と聞き手が対等の関係であることを前提とする、皮肉や反語として用いられる、といったゾとの違いを説明しつつ、発話行為との共起関係についてはニュアンスの違いはあるもののゾとほぼ同じ容認可能性を示すという点も自然に導かれるとしている。

第８章「終助詞サの意味」では、終助詞サが分析されている。サの手続き的意味は「話し手はyに対して、当該発話が表している内容について「一般的信念」にアクセスして得られたと提示している」と規定される。ここから、サの「当然」というニュアンス、証拠性モダリティと共起しないという特性、指令型の発話行為と相性が悪いという性質が導かれるとされる。

第９章「結論」では、論文全体の総括と残された課題が述べられている。最後に、本研究が日本語の終助詞をはじめとした文末表現の意味研究に与えうるインパクトについて触れられている。従来の分析は、コミュニケーションのコードモデルを暗黙の内に想定していたのに対し、関連性理論は、人間の高度な再帰的読心能力による意図明示・推論コミュニケーションの視座に立つ。これに基づいた発話解釈の多層的プロセスや手続き的意味などの概念によって、終助詞の意味・用法が統一的に説明され、その働きが明晰に捉えられることになったとされる。

論文全体として、一貫した視点と論理に貫かれており、従来の直感的でやや散漫な印象を与える記述的特徴が理論的な枠組みの中に明確に位置づけられていることは、本論文の最も高く評価すべき点といえる。論述の仕方も精緻で曖昧な点がなく、特に第５章から第８章までのそれぞれの終助詞の分析においては、各章がほぼ同じ構成で貫かれており、それぞれの終助詞の異同が容易に比較できる。このことは、申請者が理論的な枠組みを深く理解し、理論的諸概念を言語現象に適切に適用して分析を行うだけでなく、それを一貫した平明な形で表現し論じることができる高い能力を備えていることを如実に示すものといえる。

一方で、いくつか疑問が残る点もある。まず、分析の対象となった終助詞は役割語的に用いられることが本論文でも言及されているが、役割語的意味が関連性理論でどのように扱われるのかが明確にされていない点である。第９章でも今後の課題の一つとして役割語的意味のさらなる探究が挙げられているが、具体的にどのような見通しがあるかは明らかにされていない。また、理論的な簡潔さを追求するあまり、データをやや狭く取りすぎているのではないかと思われる点も目についた。このことは、ここで扱われる現象が従来の研究や記述文法で挙げられているものにほぼ限られており、申請者自身が見出した現象があまり見られないという点にも表れている。

しかしながら、このような瑕疵は論文全体からすれば些細な点であり、これまであまり目を向けられることのなかった種類の終助詞を対象にして、一つの理論的な枠組みの中で一貫した形で特徴づけが可能であることを示し、終助詞の研究において新たな方向性を打ち出したことの価値はいささかも失われるものではない。

以上の評価に基づき、本論文が博士（日本語・日本文化）を授与するに値する優れた研究であると判断し、審査委員の全員一致により合格と判定した。